

株式会社 放送衛星システム

第33期 事業報告

〔 自 2025年4月1日
至 2026年3月31日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

「中期事業計画（2024-2026年度）～変革のとき、信頼を糧として、より良いサービスの提供へ～」の2年目となる第33期は、B-SATの基本使命である「いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまにBS放送を継続してお届けすること」および「BS放送のさらなる発展・進化に尽力すること」の実現に向けて、各事業を計画的に遂行しました。具体的には、中期事業計画に掲げた3つの重点事項である①「BS放送の安定的継続」、②「BS放送の未来に向けての対応」、③「事業基盤の整備」を中心に取り組みました。

① 「BS放送の安定的継続」では、BSAT-4a/4b衛星を用いて現用・予備体制を構築するとともに、BSAT-3シリーズ（3b/3c）の各衛星を第2予備として位置付け、万全の体制で放送を行いました。

なお、BSAT-3c/JCSAT-110Rについては、CS放送で発生した衛星異常へのバックアップ対応として、2025年3月4日から8月6日までの間、BSAT-3cに搭載しているCS中継器の運用を川口衛星管制センターにおいて実施しました。

アップリンクについては、渋谷局および菖蒲局の2局に加え、君津緊急局によるバックアップ体制を構築し、アップリンク電波の安定確保を図りました。

さらに、2026年度に予定しているアップリンクセンター移転に向け、2025年度は東府中オペレーションセンター（以下、東府中OPC）ならびに唐木田局・菖蒲局において、各種設備工事（高周波、空中線、ベースバンド、統合監視、電源設備等）を実施しました。あわせて、無線局免許取得に必要な総合試験を行い、いずれも計画どおり完了しました。

2026年4月からは、チャンネルごとに渋谷局から東府中OPC・唐木田局へのカットオーバー作業を順次開始する予定です。

② 「BS 放送の未来に向けての対応」では、帯域再編によって確保した右旋空きチャンネルを使用して、新規 4K 放送（11ch：QVC、ショッピングチャンネルの 2 番組）を 4 月 1 日から開始しました。

また、2024 年度に総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」および「衛星放送ワーキンググループ」から示された、次期 BS 衛星のあり方や打ち上げ時期等の方向性を踏まえ、2025 年度はスカパーJSAT(株)と連携し、次期衛星調達に向けた検討を進めました。BS/CS 共同衛星として、各衛星メーカーへの RFI（情報提供依頼）の発出および、その結果分析を完了しました。

③ 「事業基盤の整備」では、2025 年 7 月に本社機能を渋谷区富ヶ谷から東府中へ移転すると共に、よりセキュリティレベルの高い事務系ネットワークシステムへの更改も実施しました。新社屋では、フリーアドレス環境に対応した什器の整備や 1F 展示コーナーの設置、コミュニケーションスペースの充実などを行いました。

さらに、11 月に組織改正を実施しました。従来の総合企画室を「経営企画部門」、経理部および総務部を「経営管理部門」と位置付けたうえで、経営管理部門を所掌する「経営管理室」を新設し、旧・経理部、旧・総務部および総合企画室の業務推進グループ（契約業務）を、経営管理室傘下のグループとして再編成しました。

第 33 期事業計画と一体である収支計画の執行においては、移転に伴う地球局料金の時限値引き措置（1 年間）があり、営業利益、経常利益、当期純利益は計画値を下回ったものの、経営努力を尽くした結果、最終的な当期純利益は 13.3 億円を確保しました。

以上のとおり、第 33 期の事業全体を滞りなく遂行することができました。なお第 33 期事業計画に掲げた具体的な取り組み項目への対応結果について次項（2）に詳述します。

(2) 具体的な取り組み項目に対する対応結果

【BS 放送の安定的な放送継続、衛星管制業務】

BSAT-4a/4b 衛星で現用・予備体制を構築し、BSAT-3 シリーズ (3b/3c) を第 2 予備として万全の体制で安定運用を継続し、無事故で放送を行いました。

またこれまでの経験を踏まえ、万一の衛星障害時においても放送障害時間を可能な限り短縮できるよう、対応訓練等を継続して実施すると共に、災害発生時など、いかなる状況でも放送を安定的に継続できるよう、日常的な運用訓練をはじめ、地上設備の冗長系確保や自家発電装置の補修整備等の対策を継続しました。

宇宙環境における不慮の事故を避けるため、蓄積したノウハウと経験、および関係機関との連携を生かし、スペースデブリ回避運用を継続しました。

スカパーJSAT(株)から受託した JCSAT-110R (BSAT-3c のスカパーJSAT(株)側での名称) の管制業務についても、同社との合同訓練を含む緊密な連携のもと、着実に実施しました。なお、2025 年 3 月 4 日に発生した CS 放送衛星 JCSAT-110A の不具合に対するバックアップ運用は、同年 8 月 6 日まで継続しました。

【アップリンク運用業務】

渋谷局・菫蒲局の 2 局に加え、夏季は君津緊急局によるバックアップ体制を構築し、安定した運用を実施しました。降雨時や設備整備・保守時には各局の切替えを迅速かつ的確に行うとともに、機器障害の未然防止に向けた保守・点検および運用訓練を継続し、無事故で放送を安定運用しました。

【アップリンクセンターの移転】

東府中 OPC および唐木田局・菫蒲局の各設備工事 (高周波、空中線、ベースバンド、統合監視、電源設備等) については、作業が輻輳する状況下でも進捗管理・工事監理を徹底し、計画どおり 3 月末に完了しました。あわせて、1 月以降は無線局免許取得に必要な総合試験および運用習熟訓練等を実施しました。

B-SAT および放送事業者で構成する C/O 検討作業班会合においては、カットオーバーおよび総合試験を実施する放送休止日の日程確定、カットオーバーの基本方針と作業手順の周知、放送事業者工事の各種調整などを行い、放送事業者との情報共有と連携を密にしながら準備を進めました。

【良好な電波環境の維持と周波数の確保】

BS 放送の保護と将来の周波数確保のため、ITU-R WP4A 会合や APG-27 会合に参加するとともに寄書を提出し、各国との調整協議を実施しました。また、BS 放送への電波干渉が 5 月 20 日 13 時 21 分台に 2 回 (合計 12 秒) 発生しましたが、放送番組に深刻な影響を与えるレベルではありませんでした。発生時には、影響を受けた放送事業者への連絡に加え、総務省関係部課および防衛省宇宙関係部門へ連絡しました。

BS 放送を安心してご覧いただくため、多数の小型周回衛星を用いた通信サービスのうち BS 放送と同一周波数帯を利用する事業者や、気象・航空レーダー波等により BS 中間周波数への干渉が懸念される無線設備を運用する事業者と調整・交渉を行い、良好な電波環境の維持に努めました。

全国 9 か所（稚内、釧路、東京、対馬、唐津、沖縄、与那国、南大東、小笠原）に設置した受信モニター局により、放送の品質管理および外国衛星からの干渉波監視を継続し、あわせて、設備の老朽化が進行していることを踏まえ、システム最適化も含めた次期システム更改に着手しました（2029 年度完了予定）。

【次期料金の検討】

2023 年 12 月に改定した現行の BS デジタル放送サービス料金表は、2027 年 3 月で適用期間が終了します。このため、中長期の支出見通しや将来に向けたインフラ設備の最適化等を踏まえ、次期料金の検討に着手しました。「BS デジタル放送サービス契約更新の意思表示書」の提出を各放送事業者へ依頼し、年度末を期限として提出いただきました。今後は提出結果を踏まえ、具体的な料額について詳細検討を進めます。

【次期衛星の検討】

BSAT-4a 衛星の後継となる次期衛星（仮称：BSAT-5a）は、2029 年度後半に BS/CS 共同衛星として打ち上げることを目標に、スカパーJSAT(株)と共同で検討を開始しました。2025 年度は、衛星メーカーへの RFI 発出および結果分析を完了しました。現在は、RFP（提案依頼）発出（2026 年夏頃）に向け、プロポーザル要件の検討を進めています。

【放送事業者との連携】

日常時および緊急時の連携強化に向け、月例の「B-SAT 連絡会」と、年 1 回の「B-SAT 連絡会総会」を実施しました。また、「拡大 B-SAT 連絡会」を計 2 回開催し、「アップリンクセンター移転に伴う地球局料金の時限値引き」および「次期料金改定に向けたスケジュール」について、放送事業者の経営層へ説明し、きめ細かな情報共有を行いました。なお、地球局料金の時限値引きについては、アップリンクセンター移転期間中に、放送事業者において送出設備と移転先（東府中 OPC）を結ぶ回線の追加費用が発生することを踏まえ、当社として放送事業者との関係性を重視し、2025 年 10 月から 1 年間、地球局料金を減額（値引き）する措置を講じることにしました。

本社機能移転に合わせ、放送事業者の経営層および実務担当者を対象に、東府中社屋/唐木田局設備見学会等も複数回開催し、移転設備の全体概要のご説明を通じて、B-SAT 事業の理解促進に努めました。

【職場環境の向上】

2025年度7月の本社機能移転に向け、居室レイアウトの検討、什器およびセキュリティ関連設備の選定、オフィス運用ルールの策定、書類ペーパーレス化などを進めました。あわせて引越しの準備を周到に行い、業務継続に支障を与えることなく、7月14日に本社機能移転を完了しました。また、本社機能移転に合わせて社内事務系ネットワークについても従来の境界防御型からゼロトラスト型モデルへ全面更改し、外部からのサイバー攻撃に対する防御力を強化しました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、在宅勤務や時短勤務の制度に加え、リモート会議や各種情報共有ツールの積極活用により、「多様な働き方」の更なる定着を図りました。

【人材育成】

当社が基幹放送局提供事業者としての責任を果たす上で、人材は最も重要な基盤であるとの認識のもと、採用活動に取り組みました。2025年4月には、新たに1名を採用しました。

また、BS放送関連の専門性を継承・向上させるとともに、メディアの進化にも対応できる人材を育成するため、各職場でのOJT研修や、現場目線で企画した集合研修のほか、東府中OPC/唐木田局の受配電設備メーカーの設計担当者を講師に招き、設備の設計概要と運用保守に関する研修会を実施しました。

【コンプライアンスとリスク管理、効率的かつ適正な業務運営】

業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームが、定期的にモニタリングを実施しました。適正経理の観点を中心に、法令および社内規程の遵守状況をきめ細かく確認した結果、重要な指摘事項はなく、コンプライアンス上の問題はないことを確認しました。さらに、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期開催し、リスク抽出と対応策の取りまとめを実施したほか、サイバーセキュリティ対策についても、訓練・教育、情報セキュリティ自主点検、情報セキュリティ監査等を実施しました。

当社の基本的な執行機関である取締役会は、取締役13名（うち社外取締役9名）で構成されています。取締役会には監査役3名（3名とも社外監査役）も出席し、経営の重要事項の審議・議決に加え、事業の運営・執行状況の報告が行われました。社外取締役は、相対的に独立した立場から議決に加わり経営責任を担うとともに、意見や質疑を通じて実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、モニタリング活動と連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人による会計監査を通じて、経営に対する直接的な監視を行いました。加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べました。また、社長および常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況を聴取し、意見交換を行うなど、日常的に経営を監視しました。

また、今期は11月に組織改正を行い、社内の経営企画部門と経営管理部門の役割

を明確化し、社内リソース（ヒト、モノ、カネ）をより効果的に活用できる体制を整えました。具体的には、総務G・経理G・業務推進Gで構成する経営管理室を新設し、総合企画室と経営管理室の役割・所掌範囲を明確化と権限集中の緩和、業務遂行の効率化・迅速化を図りました。

以上のとおり、後記（項目5）の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に基づき、体制の具体化と運用を着実に実施しました。また売上高等の全体状況は以下の通りでした。

<売上高等の全体状況>

本年度における売上高等の状況は次の通りとなりました。

売上高は100億7,402万円です。内訳は、基幹放送局提供収入66億2,187万円、アップリンク・EPG受託収入33億7,215万円、管制・運用業務受託収入8,000万円です。

売上原価71億2,114万円を差し引いた売上総利益は29億5,288万円となりました。販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は21億185万円、営業外損益を加減した経常利益は19億2,325万円です。税引前当期純利益は19億130万円となり、法人税、住民税及び事業税7億2,058万円、法人税等調整額△1億5,006万円を計上した結果、当期純利益は13億3,077万円となりました。

（3）対処すべき今後の課題

引き続き当社の2つの基本使命を果たすため、放送衛星の安定運用と、降雨減衰時の的確なアップリンクSD切替運用など、BS放送サービスの安定確保に最大限努めます。あわせて、良好な電波環境を維持するため、干渉妨害の排除に向けた活動を継続します。

アップリンクセンターの移転については、2026年4月から各チャンネルごとに順次カットオーバーを開始し、2026年10月上旬までに全ての移転作業を完了できるよう取り組みます。移転完了後は、渋谷局設備の撤去（1期工事）および運用終了した君津緊急設備の撤去についても、経費削減に努めつつ円滑に進めます。

BS/CS共同衛星として2029年度後半に打ち上げを予定する次期衛星の調達については、スカパーJSAT(株)と協力し、RFP技術要件の確定、RFP発出、結果分析・審査、メーカー契約締結を進めます。

さらに、BSデジタル放送サービスの2027年4月から発効する次期料金表の検討では、放送事業者からの契約更新の意思表示の確認結果等も踏まえ、検討を加速し、2026年秋の料金表制定を目指します。

以上を主な経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS放送と当社の発展につなげていきます。

(4) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は101億5,894万円となりました。主な内訳は、アップリンク関係が94億548万円、衛星管制関係等が7億5,345万円です。

(5) 資金調達の状況

当期の資金調達の状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 － 百万円

返済額 2,500 百万円

(6) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(9) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(10) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 30 期 (2022 年度)	第 31 期 (2023 年度)	第 32 期 (2024 年度)	第 33 期 〔2025 年度〕 当期
売上高	12,104,801	11,797,810	10,833,547	10,074,029
営業利益	2,072,606	2,345,508	2,751,185	2,101,859
経常利益	1,589,516	1,980,716	2,506,465	1,923,259
当期純利益	1,195,478	1,368,411	1,901,641	1,330,779
1 株当たり 当期純利益	3,984 円 92 銭	4,561 円 37 銭	6,338 円 80 銭	4,435 円 93 銭
総資産	58,034,476	54,387,940	52,755,427	51,917,349
純資産	34,496,050	35,692,565	37,438,928	38,458,318

(11) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事 業	主 要 な 業 務 内 容
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3b/3c/4a/4b の計 4 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3b/3c/4a/4b の 4 機運用による基幹放送局提供事業者として BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	放送番組信号を放送衛星へ伝送するアップリンク設備の運用監視制御と設備維持管理を行っています。また全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信 (外部委託) の委託管理を実施しています。
国際対応及び研究業務	周波数資源に関する国際調整と、将来に向けた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(12) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都* ※7月14日に渋谷区から府中市へ移転
衛星管制センター	埼玉県

(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
80名	1名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(15) 借入先及び借入金残高

借入先	借入額
みずほ銀行	5,000百万円
三井住友銀行	2,250百万円
日本政策投資銀行	1,750百万円
三菱UFJ銀行	1,000百万円
合計	10,000百万円

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)TBSホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)BS日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%
(株)BSテレビ東京	15,675株	5.22%
(株)みずほ銀行	4,006株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		角英夫	
取締役		大塚治夫	
取締役		関昭一	
取締役		齋藤知弘	
取締役（非常勤）	社外取締役	松村勝康	NHK 経営企画局長
取締役（非常勤）	社外取締役	金子豊	NHK 経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	伊藤寿浩	NHK 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	奥野俊彦	(株)WOWOW 執行役員 技術統括
取締役（非常勤）	社外取締役	鈴木聡	(株)WOWOW 執行役員 経営戦略、DX 統括
取締役（非常勤）	社外取締役	田中秀和	(株)BS 日本 取締役 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	梅川修三	(株)ビーエスフジ 取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	加藤仁	(株)BS テレビ東京 常務取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	上健一	(株)みずほ銀行 執行役員 情報通信・リテール第二部長
監査役	社外監査役	堀田朗	
監査役（非常勤）	社外監査役	柏木美菜	NHK グループ経営戦略局 主管
監査役（非常勤）	社外監査役	尾上純一	(株)WOWOW 取締役 専務執行役員

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	59 百万円（うち社外取締役 1 百万円）
監査役	12 百万円（うち社外監査役 12 百万円）
合計	72 百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2025年6月26日開催の定時株主総会において、角英夫氏、大塚治夫氏、関昭一氏、齋藤知弘氏、大塚啓氏、金子豊氏、伊藤寿浩氏、廣田篤史氏、鈴木聡氏、石渡敏幸氏、梅川修三氏、坂下欣吾氏が取締役を退任しました。同株主総会において、角英夫氏、大塚治夫氏、関昭一氏、齋藤知弘氏、松村勝康氏、金子豊氏、伊藤寿浩氏、奥野俊彦氏、鈴木聡氏、田中秀和氏、梅川修三氏、加藤仁氏、上健一氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2025年6月26日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注 4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に関する報酬	15 百万円
上記の業務以外の報酬	一百万円
合計	15 百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を聴取しました。その上で、会計監査人の監査体制や監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認しました。これらが適切であることを検証した結果、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第 340 条第 1 項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会（2006年6月8日）で決議した内容を、2015年の会社法改正を踏まえて見直しました。その結果、第164回取締役会（2015年9月18日）において、内容を充実・強化した新たな決議を行い、以後これを適用しています。新決議の内容は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
 - (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人で構成する役員会（以下「常勤役員等」という。）については、「役員会規則」を定めています。役員会は定例で開催するほか、必要に応じて随時開催します。これにより、常勤役員等の中で意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図ります。
 - (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務執行に係る情報は、関連資料とともに、担当部または担当センターで適切に保存・管理します。あわせて、必要に応じて検索できる状態を維持します。また、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
 - (2) 上記①～③のリスクは、リスクマネジメント委員会で管理します。危機管理マニュアルを基本として対応します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会を定例で開催します。取締役会では、業務執行の基本方針など必要な事項を決定します。また、常勤役員等で構成する役員会を定例で開催し、必要に応じて臨時に開催します。役員会では、業務運営に関する重要事項を審議・決定します。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
 - (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告します。また、遅滞なく役員会へ報告します。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
 - (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、ならびに法令または定款に違反する重大な事実について、都度、監査役に報告するものとします。
 - (2) 監査役は、必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができるものとします。
 - (3) 監査役は、社長、取締役および監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を行います。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。